

13. 会社事業年度	【 】月【 】日から【 】月【 】日まで		
設立時の取締役について お尋ねします。	<p>①取締役は最低でも1名選任してください。</p> <p>②複数名置く場合、特定の方を「代表取締役」とすることができます。 (特定の方を代表取締役としない場合は、全員が代表取締役となります。)</p>		
14. 設立時の取締役を ご記入ください。 * 代表取締役とする方には、 該当欄に○をご記入ください。		氏名	住所
	取締役		代表取締役とするか
	取締役		
	取締役		
	取締役		
	取締役		
取締役会設置について お尋ねします。 (設置するか否かは任意ですが 譲渡制限がない会社等設置 義務がある会社もあります。)	<p>①株主総会において決議する事項のうち、取締役会で決議することが可能な事項もあるため、経営の意思決定が迅速に行える利点があります。</p> <p>②取締役会を設置するためには、取締役が3名以上であること、監査役(又は会計参与)を置くことなどの制約があります。</p>		
15. 取締役会の設置の有無	<p>1. 設置しない</p> <p>2. 設置する</p>		
設立時の監査役について お尋ねします	<p>①監査役を選任するか否かは任意です。 (置かなくても可です。但し、上記取締役会設置会社では必須です。)</p> <p>②監査役を置く場合、与える監査権限を下記2つから選択することになります。</p> <p>(1)会計監査のみの権限</p> <p>(2)会計監査+業務監査の権限</p>		
16. 監査役を設置の有無 設置する場合は監査権限を 選択してください。	<p>1. 設置しない</p> <p>2. 設置する(会計監査のみ 会計監査+業務監査)</p>		
17. 上記で「設置する」を選択 された方は、設立時の監査役を ご記入ください。		氏名	住所
	監査役		
	監査役		
役員の任期について	<p>①全株式につき譲渡制限株式を発行する会社は、最長10年まで認められています。 但し、長期間にすると任期途中で役員にふさわしくないと判断しても退任しにくくなってしまう。 (任期途中で解任をすると残存任期の損害賠償請求等の恐れがあります。)</p>		

